

森林組合・林業事業者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
一緑の産業再生プロジェクト

間伐に加え、路網整備や里山再生のための様々な作業に対しても、
定額による助成が受けられます！

(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

次のような取組を支援します。

まずは都道府県事務所(林務担当)にご相談ください。

① 森林の整備

事業ごとに都道府県が設定した定額助成

間伐の実施



標準的な助成額:
25万円/ha

間伐の実施や林道までの搬出

路網整備



標準的な助成額:
1万4千円/m

作業道・作業路の作設

森林境界の明確化



標準的な助成額:
4万5千円/ha

間伐のための境界特定

② 機械の導入

補助率1/2以内で助成

高性能林業機械の導入



集材から造材、運搬に必要な高性能林業機械の導入

③ 里山の再生

事業ごとに都道府県が設定する単価による新たな定額助成

侵入竹の伐採



人工林に侵入した、
竹の伐採、整理

松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤
処理や防除

広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害
対策

※上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

都道府県事務所(林務担当)

間伐・路網整備・里山再生: 農林水産省林野庁整備課(TEL:03-6744-2303)

森林境界の明確化: 農林水産省林野庁計画課(TEL:03-6744-2300)

高性能林業機械: 農林水産省林野庁経営課(TEL:03-3502-8055)

林野庁